

報道機関各位

発信日	令和6年9月25日（水）	担当者名	角丸 公康
担当課	総務課	電話番号	0942-85-3506

消防団秋季訓練を実施します

新たに導入された救命用ボート・消火用資器材の習熟訓練

事業内容	鳥栖市消防団は、新たに装備された機資材の操作要領について、練度向上を図るための習熟訓練を実施します。また、新装備機資材について地区会長等に説明し、避難要領の検討、地域への防災活動の普及教育等の交流の場を設け、地域防災力の向上を図ることを目的としており、当日は市長をはじめ、各地区会長、筑後川・宝満川に隣接している町の区長にも視察をしていただけるように計画しています。 ●日時 10月6日（日）8時30分～11時30分 ●場所 下野町運動広場（下野町1906番地1） ●内容 ①水害救助資機材の習熟訓練（地上でのゴムボートの組み立て・基本操法） 第1分団（鳥栖・鳥栖北地区）、第2分団（基里地区）、第5分団（旭地区） ②消火用資器材の習熟訓練（ガンタイプノズル、定水位ストレーナー） 第3分団（田代・若葉・弥生が丘地区）、第4分団（麓地区） ・救命用ボート：6人乗りのゴムボート（計6艇） ・ガンタイプノズル：消防署も装備しているホースの先に装着する装備品 ・低水位ストレーナ：消防車両が放水時に使用する水を汲み上げるための装置 約5cm（指3本程度）の水位での使用が可能 従来のタイプの装備品は、約50cm程度の水位が必要 地震等の影響で水道管（消火栓）が使用できない場合も 用水路・小河川の低い水位でも放水が可能となる。 また、浸水地域の排水も可能。 ●その他 本訓練は、佐賀県消防学校及び鳥栖・三養基地区消防事務組合（鳥栖署）の協力を得て実施されます。
------	--

添付資料	
------	--

関連サイト	鳥栖市消防団秋季訓練を実施します（鳥栖市ホームページ） https://www.city.tosu.lg.jp/soshiki/2/84407.html
-------	--